

さいたま市総合振興計画次期実施計画（素案）にかかる

パブリック・コメント結果の概要等について

- 1 期 間 平成29年12月22日（金）から平成30年1月22日（月）まで
- 2 意見提出者数 12名
- 3 意見項目数 35件
- 4 反映項目数 2件

御意見の概要	御意見に対する市の考え方及び反映内容	該当ページ
【全般】 ・新元号は決まっていないが、平成は31年4月で終わると法律も閣議決定もしているのので、計画中の年度は西暦で付記するのが妥当ではないか。	・いただいた御意見の主旨を踏まえ、第3編及び第4編の冒頭に留意事項として、「元号の表記については、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令により、2019年5月1日に改元される予定ですが、まだ新しい元号が定められていないため、“平成”を使用しています。」との記載を追加いたします。	p21 p233
【2303 障害者相談支援体制整備事業】 ・障害別にワンストップで、オーダーメイド等に特化した障害別専門センターの整備を強く求めるが、「基幹センター」の位置付けを明確にしてほしい。	・いただいた御意見の主旨を踏まえ、「基幹相談支援センターは、各区に設置している障害者生活支援センターへの研修や情報共有の会議、事例検討等を通じて、障害者生活支援センターの支援技術の向上を図り、個々の相談者に対するきめ細やかな支援のためのバックアップを行うものです。」との注釈を追加いたします。	p62

- 5 その他 上記パブリック・コメントを踏まえた反映のほか、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」との整合、字句修正や記載内容の具体化等を行っている。